

会 議 録	
会 議 名	令和4年度第1回丸亀市社会教育委員の会
開 催 日 時	令和4年10月7日（金）10時00分～11時00分
開 催 場 所	丸亀市役所3階 会議室303
出 席 者	出席委員 大西 賢志・大村 隆史・進 和彦・砂本 健・十河 靖典・ 高橋 勝子・藤田 裕子・松永 美恵子・宮武 恵美子 欠席委員 久米井 直人 傍聴人 なし 事務局 田中部長・谷本課長・窪田副課長・田村副主任・上村副主任
協 議 案 件	1. 事務局の異動について 2. 会長あいさつ 3. 報告 （1）成人を祝う式典名称等について【資料1-1、1-2】 （2）「第3次丸亀市生涯学習推進計画」の総括について【資料2】 （3）令和4年度「第4次丸亀市生涯学習推進計画」に基づく事業【資料3】 ・丸亀市民学級について【資料4】 ・京極町交流研修会について【資料5】 ・生涯学習人材バンクについて【資料6】 ・地域コーディネーター養成塾について【資料7】 ・生涯学習クラブ活動について【資料8】 4. その他 （1）第64回全国（中国・四国地区）社会教育研修大会について （2）「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」について【資料9】 5. 閉会
配 付 資 料	事前配付資料 ・成人を祝う式典名称等について【資料1-1、1-2】 ・「第3次丸亀市生涯学習推進計画」の総括について【資料2】 ・令和4年度「第4次丸亀市生涯学習推進計画」に基づく事業【資料3】 ・丸亀市民学級について【資料4】 ・京極町交流研修会について【資料5】 ・生涯学習人材バンクについて【資料6】 ・地域コーディネーター養成塾について【資料7】 ・生涯学習クラブ活動について【資料8】

議事の経過 及び発言要旨	
事務局	本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 只今から、『令和4年度第1回丸亀市社会教育委員の会』を開会いたします。 まず初めに、遅くなりましたが、令和4年4月1日付けで事務局職員に異動がございましたので、ご紹介いたします。 【事務局職員挨拶】
事務局	続きまして、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	会長あいさつ
事務局	ありがとうございました。 それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。 丸亀市社会教育委員の会に関する規則第4条に、「会長は会議を招集し、これを主宰する。」とありますので、会長に議長をお願いし、これからの議事進行について、よろしくお願いいたします。
会長	本日は議事はありませんので、(1)「成人を祝う式典の名称等について」から、事務局より報告をお願いします。
事務局	(資料1-1、1-2について事務局説明)
会長	只今説明がありました件について、何かご意見等はございますか。
委員	大変細かいことですが、式典の名称を決める時に、実行委員会のメンバーが案を出したと思うのですが、「二十歳」という漢字をどう読むかというのは、その時に話し合われたのですか。

事務局	聞き取りの中で「二十歳（はたち）」という言葉は伝えていたので、「二十歳（はたち）」という読み方で私共は進めていきました。 参考までですが、県下他市町の状況としては、「二十歳（はたち）のつどい」が8割か9割くらいでした。「二十歳」が漢字になるか、ひらがなになるかなどの違いはありますが、県下ではそのように決まっているようでした。
委員	「二十歳（はたち）の成人式」ということですね。
事務局	はい。できるだけ読み仮名を振るようにしようかと思います。
委員	自由回答の欄に、「二十歳（はたち）」という言葉が嫌だから」という意見もあります。他にもそういう方がいるかもしれないので、「はたち」と読めますが、敢えて読み仮名をつけない方がいいのかもしれないかもしれません。
事務局	どちらがいいですか。読み仮名はいらないでしょうか。
委員	付けない方が自由に解釈できると思います。
事務局	読むときは「二十歳（はたち）」と表現しますが、書面上はどうでしょう。
委員	あまり「二十歳（にじゅっさい）」とは言わないですね。
事務局	あえて読み仮名は付けないということにします。
委員	資料1-1 その他で「地元の良さを再認識する機会になるように」とあります。大学生で都会へ出ている方も帰られるだろうし、地元の若い人達が逆に都会へ出ていくということも考えられるので、地元企業のアピールをして、丸亀になるべく留まれるような方法を何か考えられていますか。
事務局	丸亀市に限定しているものではありませんが、香川県が、Uターンな

	どを若者に語り掛けるようなものを作っていて、身近な年の離れていない先輩の「今どういうところで、どういう仕事をしています」というコラムのようなものを載せています。丸亀市としましては、恩師のメッセージ集にそれを記載して、二十歳みなさんに地元の良さに気づいていただければと、現在準備を進めているところです。
委員	集合写真を撮影するとなると、どのようになるのですか。昨年度も式典が2部制で開催されたため、写真撮影は実施されませんでした。2部終了後は日が落ちて薄暗くなっていました。
事務局	1部制で開催していた時は、式典終了後に撮っていました。今年度については昨年度に引き続き2部制になるので、時間的にどうしても難しいと考えています。今後、1部制で開催するときに、撮影の導線や流れなどについて再度考えていきたいと思っています。
委員	式場以外では撮れないのですか。
事務局	屋外も考えましたが、冬の寒い時なので難しいと思っています。ただ、「晴れの日」の式典なので、撮ってあげたいという思いもあります。ステージ上で撮影するのが一番綺麗ではありますが、校区による人数の差や、撮影場所を2か所にできるのかなど、様々な問題があります。撮影のための時間があまりかからないように、来年度に向けて検討してまいります。
委員	写真の合成はできますか。
事務局	それも一つの案として考えてみます。
委員	前回の時に、外が暗くなっているため撮れないけれど、地元のコミュニティだよりに写真を載せるため、なんとか合成し、継ぎ足して写真を用意していました。
事務局	アンケート結果から、集合写真に対してこれだけ希望があることは分

	かったので、何らかのかたちで撮れないものか、事務局としてしっかり受け止めていきたいと思います。
会長	次に、(2)「第3次丸亀市生涯学習推進計画」の総括について事務局より報告をお願いします。
事務局	(資料2について事務局説明)
会長	只今説明があった件について、何かご意見等はございますか。
委員	スポーツのところで、新しいコンテンツを考えていきたいと言われましたが、具体的にどのようなことを考えられているのかというのが1点と、2点目は、NPO、企業、大学などによる講座の企画・提案数のところで、連携を図って発信とありますが、この企画提案は提案型協働事業のことですか。
事務局	1点目の質問についてですが、新しいコンテンツというのはスポーツのところではなく、市民学級のことです。 今年度でいうと、市民学級パンフレットをご覧いただきたいのですが、特別教養講座の18番「丸亀をもっと知ろう！」の中で、今年は瀬戸内国際芸術祭が開催されるのに合わせて、瀬戸芸ボランティアの方に講義をしていただいたり、実際に本島で作品を見たりしています。 また、オンライン講座もその一つでして、対象を今回は子育て世代にしてオンラインで実施させていただきました。今後も、その対象を変えていけたらと思います。 2点目についてですが、市民学級パンフレットに「提案型講座」としまして、「コスモ不動産提案」、「四国職業能力開発大学校提案」とあります。こちらについては毎年、企業や大学、市民団体などから講座の内容を募集しています。ただ、募集をホームページで行っているだけだったり、日頃から繋がりがあるところしかお声掛け出来ていなかったりしますので、今後は、例えば市民活動団体登録をしているところに募集の文書を直接出すなど、何らかのアプローチをしていけたらと思っております。

会長	ほかにはございませんか。
委員	基本目標 2 の生涯学習クラブの登録数についてですが、生涯学習クラブとして認められるためにはクラブ員数に関する要件がありましたね。
事務局	10 名以上です。
委員	実際にある話で、何等かの理由で辞められて、実質 8、9 人になり、幽霊会員を作って保っているところもあるし、クラブそのものを解散されるケースなど色々あります。理由を尋ねると、「クラブを続けたいけれど、人数要件を満たせないのやむを得ない。もう少し人数要件を下げて頂くことはできないのか。」という相談を受けたことがあるのですが、どうでしょうか。
事務局	実際に全部のコミュニティを回ってクラブ活動の現状を確認したところ、10 人がなかなか集まらないという話を聞きました。 クラブ活動については、みなさんになるべく集まってもらいたいという趣旨で、部屋代が免除されるというメリットの下で促進しています。そのメリットを受けるための要件の一つに、10 人以上という人数要件を設けていますが、要件として何人が適当なのだろうかと、ずっと思っています。7 人だといいのか 8 人だといいのか、あるいは 5 人ではどうか。5 人で集まってクラブ活動をするというのが、この事業の趣旨に合っているのかなどと、実際に悩んでいるところです。 逆に委員のみなさまがどのように思われているのか、現場で色々な実態も目にしていると思いますので、ご意見をお聞かせください。
委員	実際に 10 人という人数を確保するために幽霊会員を作るというケースはありますが、やはりある程度は努力する必要があると思います。部屋を無料で使うのであれば、何人かの人数を確保する必要もあります。一時、有料にしたらどうかという意見も出たくらいです。人数が減って有料に切り替えると、生涯学習クラブ自体は減ってきます。継続していくのには、大きな問題ですね。

	やはり、利用していない人からみれば、無料で使うことについて疑問に思う人はいます。10人以上でも、「私は有料で使います」という方もいるのです。コミュニティ会長会でも事務局でも並行して話を進めて欲しいと思います。
委員	クラブが減っている理由は色々ありますが、運営する側からしたら、別にクラブが減っても罰則があるわけでもなく、それだけ仕事が減って、夜遅くまで事務員が残らなければならないという問題も解消するので、どちらがいいのかは言えません。しかし、みんなが楽しく過ごせる公の場でありたいと思うのであれば、私は、少し人数要件を下げる方向でご検討願えればと思っています。 時間もかかると思いますので、ゆっくり検討していただきたいと思います。
事務局	コミュニティセンター所長会などでご意見を頂きながら検討していきたいと思います。
委員	コミュニティセンターで活動をされているクラブと、生涯学習センターを使ってされているクラブとは全然違うものですか。
事務局	活動の場所は違いますが、元々の基準は一緒です。
事務局	クラブ自体は、生涯学習センターでされている団体と、コミュニティセンターでされている団体とは全くイコールではないのですが、クラブの登録条件としては、どちらも同じ基準です。
委員	コミュニティセンターを使っているクラブは、地元の人が多く、生涯学習センターは、いろいろな地域から来ており、その違いもあります。
会長	それでは、続いて、(3) 令和4年度「第4次丸亀市生涯学習推進計画」に基づく事業について事務局より順次説明をお願いします。
事務局	(丸亀市民学級について説明)

事務局	(京極町交歓研修会について説明)
事務局	(生涯学習人材バンクについて説明)
事務局	(地域コーディネーター養成塾について説明)
事務局	(生涯学習クラブ活動について説明)
会長	只今説明がありました件について、何かご意見等はございますか。
委員	先ほど話題になったクラブ登録の団体数を増やすことに関わるのではないかと思います。人材バンクの取組、クラブの人材バンク登録に向けて、具体的にどういった繋げ方をしていますか。
事務局	登録者リストを見て頂けたら、半分以上がクラブの関係者（講師、代表者）です。ただ、紐づけはしておらず、現時点では、登録の案内をし、あくまで同意をしていただいた方に登録していただいているという状況です。
委員	流れは出来ているけれども、仕組みとしてそこを繋げて作ったものではないということですか。
事務局	主なターゲットとしてはもちろん入っていきまして、人材バンクに掲載しているクラブのほかのことも協力して頂いたら、そのクラブ自体の活性化にも繋がっていくという狙いではあります。
事務局	生涯学習クラブの活動は、自分たちのサークル活動だけではなくて、それを地域に還元していただくというのが、生涯学習の目的としてありますので、登録されている方について、自分たちが学んだスキルを地域に還元していただく仕組みとして、人材バンク制度を設けています。積極的なご協力をお願いしたいという意味で発信しているところです。 全ての方に強制するわけではありませんが、自分たちが自主的に学ん

委員	だことを発信していきたいと、まずは登録していただくことが基本になると思っていますので、そういう意味でイコールではないかということです。 登録を義務付けるような話ではないので、実態が分かって良かったです。そういったことを踏まえて、計画の成果指標で増やす方向に持っていっているのに、深堀出来ていない部分があることが、先ほどの議論に繋がるのかと思います。 なぜ、登録団体数を増やしたいのか、増やす事そのものが目的だと 10 人の制限を設けずに 2 人以上とでも言ってしまえば結構増えていくでしょう。しかし、それが目的ではないのなら、なぜ登録団体を増やしたいのか。それを説明するために、人材バンクの話とどう繋げていくかという話になるのではないかと思います、先ほどの質問をしました。 中央生涯学習クラブも系列が異なるクラブ組織になると思いますが、市民からしたらほとんど同じに見えるので、このパンフレットに載っている丸亀中央生涯学習クラブと、今話題になっているコミュニティセンターへの登録クラブとの違いがなければ、そういう方たちにも、人材バンクの活用に結びつける働きかけをすればいいのではと思いました。
事務局	コミュニティセンターを活動場所としているクラブの方は、コミュニティの他の行事に関わりやすいし、コミュニティ側も望んでいるのではないかと思います。 生涯学習センターを使っているクラブは、地域との繋がりをなかなか作りにくいことがあります。人材バンクに登録すればこれを見て、地域コミュニティの方が「この方を呼んでみたい」となる流れも生まれるかなと考えております。 クラブの人数要件を何人にするか検討するときには、全体的なことを考えながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
委員	生涯学習クラブですが、予算を組んでいますよね。
事務局	部屋代を免除ということだけです。

委員	我々地元のコミュニティとしては、どこのコミュニティもそうですが、この生涯学習クラブの方の発表会みたいな感じで、年に1回色んなものをやっているのです。それを楽しみに始めるクラブもあります。限りある場所を使用しますから、1ヶ月毎に予約の確認をしてもらう時に、複数のクラブの利用希望が重なって変更してもらうこともあります。増やし過ぎる必要はないと思いますけれど、コミュニティ側からすると色んな人数の問題があるので、ご検討頂けたらと思います。
委員	人材バンクのことで、登録者がどんなことをしているとかは確認する方法はないのですか。
事務局	市に情報はあるので、お問合せいただいたら回答させていただきます。
委員	わからないことがあったら問い合わせをするということですね。
事務局	そうです。
委員	様式1号を見ますと、「※のついている項目は人材情報として公表されます」とありますが、実績や自己PRの部分も公表していくのですか。
事務局	ホームページで公表するというのと、全てをお問合せ頂いてお答えする項目があり、ホームページ上に載せるという意味ではありません。
委員	逆にいうと、※印がついていない部分は公表しないということですか。
事務局	そうです。
委員	登録者数100人を目指すとしても、人材バンクの利用者がいないということにならないようにしていただきたいのですが、その点についてはどうなのでしょう。

委員	例えば、学校や行政機関の講座にゲスト講師としてお願いするというのはいかがでしょうか。
事務局	家庭科（ミシン）の授業に各地域の学校支援ボランティアの方が支援をしています、例えば、そのような場所に技術を持った方を呼んでいただいて、ご利用いただくことなどは想定しています。
委員	人材バンク登録を市が始める前に、私共のコミュニティで人材バンクを始めました。（7、8年前位）その当時登録した方が、今は学校支援ボランティアになられています。先生が一人で見きれないミシン利用の補助や、竹とんぼ作りなど、そういうことに協力していただいています。 それを参考に、人材バンクの方を何でもいいから集める手はあると思います。ただ、色んな方がおられますから、トラブルが起こらないようにお願いしたいです。
会長	続いて、その他について事務局より説明をお願いします。
事務局	((1) 第64回全国(中国・四国地区)社会教育研修大会、広島大会について説明) ((2) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会について説明)、
会長	その他に委員のみなさんから質問・要望等はございますか。 【質問・要望なし】
会長	本日の議題はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	会長、議事進行お疲れ様でした。 最後にA委員からお知らせがあります。
A委員	貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

事務局	11月6日に、レグザムホールにて県民公開講座「糖尿病発症予防講演会」がございます。糖尿病が注目されておりますので、ご興味のある方、お知り合いでご興味のある方がおいでしたら、お勧めいただけたらと思います。この時に、手のセンサーを使いまして「あなたは野菜をちゃんと摂れていますか。350g位摂れていますか」というようなことも計ってくださるようですので、またお時間がありましたらよろしく願いします。 ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和4年度「第1回社会教育委員の会」を終了いたします。 次回は11月の予定です。 委員のみなさま、ありがとうございました。 今年度もどうぞよろしくお願いいたします。
-----	---